

平成18年度 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 第3回調査部会議事録

日時： 平成18年10月27日(金) 13:30～15:30

場所： 御殿場市役所 第3会議室

参加委員：前田、藤村、福島(市民)

鈴木(政)、田代、山本(市職員) 合計6名

事務局：鈴木(政)、鈴木(明)、勝又(地域振興課)

山本、福島(株ダイナックス都市環境研究所)



1 部会長あいさつ(前田)

先日、協働のモデル事業として「元気わくわくごてんばフェスタ」が開催された。委員の皆さんもずいぶんお疲れのことだと思うが、多くの市民が集まり素晴らしい成果があがったようである。さらに、協働事業を定着させていけるよう、今日も検討よろしくをお願いしたい。

2 検討事項(進行：株ダイナックス 山本)

山本 今日、モデル事業の審査の手順や審査基準について、これまでの検討をふまえて手引きとしてまとめてきたので検討をお願いしたい。もう一点は、今年のモデル事業の評価の手順と評価方法についての案をつくってみたので検討をお願いしたい。

なお、既存の事業評価についてはすでに全体会で評価シートを示してあるが、これをどう活用するかということを含めて、年度内に手順等をまとめたい。これらがまとまると、協働事業に関する手引書が完成することになる。次年度は、手引きに基づいて実施し、フィードバックしていくことになる。

そのあと、協働の講座、先日のフェスタについての報告を事務局から頂きたい。

- 1 市民協働事業(モデル事業)の募集・審査について

山本 まず、市民協働事業の募集・審査の手引き(資料)をごらん頂きたい。先だつての調査部会、全体会での議論をふまえて作成した。審査用紙についても改定案を別紙に示し、改定前の審査用紙も合わせてお配りしたので、比べてみていただきたい。

募集段階では、この事業の趣旨を理解してもらうための説明会を開催することとしたい。そこで協働の理念や、申請書の書き方、審査会での発表の仕方などを説明する。審査・選考は推進協議会が行うが、必要に応じて一般市民や行政職員を加えることができることとした。また選考会は原則として、公開で行うこととした。

審査・選考の基準については、今回手直ししてきた。評価項目を集約し、「全体評価項目」を設定した。これは、提案内容が趣旨にあっているかどうか、団体がその事業を推進するための力があるかどうか、提案内容やプレゼンテーションが的確であるかどうかを見るものである(協働の理解度、団体の内容、提案の方法)。

「計画内容評価項目」は前回の7項目から5項目に集約した。ポイントとしては、市民と行政の協働の内容(役割分担や協力内容)が具体的に提案されていること等である。

以上のように整理したので、皆さんの意見をいただきたい。

委員A 評価項目は整理されて、とてもわかりやすくなった。

事務局 全体評価項目が出来たことはとても良い。協働の理解度が一番のポイントだと思う。

委員 B 自分は今年の審査に参加できなかったが、この書類を見た感想としては、審査の際に5点満点でつけることになっているが、そこで何を基準にしているのかがよくわからない。例えば、3点(ふつう)をつけても、何を以てふつうと言えるのか？

山本 点数は自分の主観で基準を決めてつけるしかない。皆のつけた点数を集計して団体を選ぶのではなく、もし10団体が発表したら、自分で感じたままに点数をつけて、その中から2団体を選ぶということ。点数は選ぶための目安とするものである。今年は最初の試みで、試しに集計したら選考結果と同じような結果になった。なので、難しく考えなくても大丈夫だと思う。

ただ、選考過程を公開にしたときに、点数というのは議論のじゃまになる可能性はあるかもしれない。

委員 B 協議会委員が評価するというので、「気に入られる」というのが重要なポイントになってしまうかもしれないが、問題ないか？

山本 それでもいいのではないか。他都市の例では、市民活動支援センターのようなところが、良い提案書の書き方、人に訴えるプレゼンの仕方などを教え、審査のポイントを示している。事業の趣旨を理解して、提案してもらうことが出来る。

クローズドな場で審査すると、なぜそうだったかと不審がられる。むしろガラス張りで審査するほうが、好き嫌いではなく、この点がまずいという明確な議論になる。

今は応募団体が少なく当選の確率が高かったので、「落ちた理由」を求められるところがあったが、今後応募団体が増えてくると、落選の確率の方が高くなるので「当選した理由」に関心が高まるはずだ。選ばれなかった団体にどうして落ちたかという説明をするより、選ばれた団体はどこがよかったのかという点に関心が向くようになっていくと思う。

委員 B 今後、いろんな団体が育っていく中で、事業の応募についても、地域振興課がきちんとアドバイスすることで、審査も気持ちよくできるかもしれない。審査の点数については、主観的に付けてよいと思う。

事務局 点数の基準がわからないので、例えば、最初に発表した団体を基準にして、3点をつける。次の団体はそれと比較してつける。最終的には最初の団体が一番よいかもしれない。最終段階で見直しして、良かった団体を自分が選べば問題はない。いくつかの団体を評価するには、何か基準を置いておく必要がある。自分で選ぶための参考にするのが点数である。

委員 B プレゼンのあと、そのまま参加者が残ったままで審査になるのか？

山本 前回の全体会で皆さんに了解いただいたが、自分もそれがいいと思う。審査の場でやりとりされることを聞いてもらうことで、団体が成長し、次年度に向けて改善していってもらえる。逆に選ぶ側もシビアになる。審査過程の議論について多少の批判は出てくるかもしれないが、双方にとっていい緊張感が持てると思う。

御殿場では人間関係が密なので、微妙な面もあるかもしれないし、選ぶ側もたいへんであろう。しかし、こういったことをやることで、協働の理念が広まり、定着させていけるのではないか。団体と行政に協働を定着させていく場と考えてはどうか。

委員 A 全体評価項目の 団体の内容のところだが、体制や能力と合わせて、資金計画のようなものも必要なのではないか？

山本 それは計画の妥当性ということにつながる。助成金30万に対し、何百万という内容の事業であれば妥当性に問題がある。では、そういう観点も入れることとしたい。

委員A 逆に、補助金だけをあてにしている場合も問題である。

委員C はじめの一步部門は、こんなに評価項目が多いときびしいのではないか。まだ団体が歩きだしたばかりで、何をやりたいか絞込みが出来ていないと思う。まだ準備段階なので、審査項目は緩やかなほうがよいと思う。また、今年はプレゼンをやっていなかったが今後はどうなるか？

山本 確かにハードルは高いので、項目は少し絞ることにしたい。また、はじめの一步部門もプレゼンをやってもらってもよいと思う。

委員C 協働事業の費用として、事務費的なものをどう見たらよいか？例えば先日のごてんばフェスタでは、体育協会のスタッフがかなり動員されているが、そこへのフォローをする必要があるかどうか。

山本 人件費を含めるかどうかということだろう。一般的に国などがNPOに対して助成しているケースでも、人件費を2~3割含めていい場合もあれば、全く人件費を認めない場合がある。実務的には、人件費が認められなければ直接経費としてアルバイトを雇ったり、謝金の形などで対応することが多い。今回は事業費30万円なので、人件費というのはあまり考えられない。数百万の大きな事業であれば別だが。

事務局 お金の出し方としては、事務所の維持管理費や会合の飲食費、人件費などは含めず、純然たる活動費のみと考えている。当面はこの方向で要綱にも記載しておく必要がある。市で何かイベントをやる際にも、当日の弁当代は会費制の場合が通常である。

委員C 例えば、草刈り作業の際にはお茶のひとつも出してあげたいと思うが。

委員D それを活動費の範疇に入れるかどうかということだろう。

山本 イベント時の最低限のお茶代は必要だろう。最後の段階で査定するときの話し合いになるのでは？

事務局 協働事業全体の話になるが、現在、公益活動事業というのがある。これを市民協働事業の枠組みに入れるという方向になっている。今年はキックオフ大会でのPR効果が大きくて、5団体の枠に7団体の応募があった。以前はこれほどの応募はなかった。別で余った予算をあてて、応募団体すべてにやってもらうことにした。

今は事業費が1団体10万円、公益性のある事業活動への補助金で、地域振興課の内部審査を通ればよい。これは団体にとって非常に使いやすいものだと思うが、これまで協働性については見ていなかった。協働事業に組み込んでいくとき、どう位置づけていけばよいか？審査は別枠になると思うが。

委員C 協働事業の中に10万円コース、30万円コースがあるのでよいのでは？

委員B 協働の意識を育てるために、プレゼンにも参加してもらってはどうか？

山本 それはいいことだと思う。お金をもらうだけでは説明責任を果たしていない。市民の税金を使って何かやるのだから、不明瞭な使い方では問題だ。

事務局 協働事業にのせた方が、団体にとっても力になると思う。職員だけで判断するより、良いことだろう。



委員 E 平等性の観点からもそのほうがよい。

事務局 お金の出し方については、10万円を限度としたステップアップコースというようなものをつくってもよい。視察に行った草加市もそのような方法だった。プレゼンも聞いてもらって評価するのが良いと思う。

委員 E 間口を設けて、協働事業に引っ張りこむのが良いと思う。

- 2 モデル事業の継続、発展について

山本 市民提案部門について、継続事業の場合はどういう扱いになるか？

事務局 モデル事業によっては、継続事業の場合、次年度に別の枠組での予算化がされるものも出てくるかもしれない。

委員 B そういう場合は毎年プレゼンはしないのか？

委員 E 今回の審査では継続性については考えていなかった。3年くらいかかる事業もあるだろう。今後はこの点についても、事前の説明会で示しておく必要があると思う。

委員 D 当初は市民協働のモデル事業であっても、事業が進んで、市の委託事業のような形になるものも出てくるだろう。そうすれば継続性もあり、正当性も高いのではないか。

事務局 どの部署が担当するかは、実際には内部調整が必要になる。

山本 協働になじめば、一般の事業としてやってもいいのではないか。協働のモデル事業があることで今のような話が出てくる。

委員 B 市民協働事業で始まったものが、別の事業になってしまうと、都合よく市民協働モデル事業を使ったというようなイメージになってしまうのでは？

事務局 もしモデル事業から別枠の事業に移行したとしても、協働のモデルとして報告や評価はしっかりやってもらう必要があるし、協議会としても協働を進めるという立場から関与していけばよいのではないか。

委員 E そうしないと協働事業全体がくずれてしまう。

山本 既存の事業でも、協働でやっているものがある。本来はそうした事業を評価したり、協働の指針に基づいて軌道修正を促したりしていくのが協議会の役割であろう。モデル事業以外でも、協働型のものがあれば、助言したり、情報交換をやってもいいのではないか。協議会というのは協働事業のプラットフォーム的な役割だから、モデル事業に限定するものではないと思う。

事務局 モデル事業をとおして地元にいるいろんな応援団が出来てくるのはよいこと。自治会や地元の事業者とも協力してやっていく形がよい。全体的にそうした機運が高まっている。

委員 A 継続的な事業の場合、内容が良ければ優先的に次年度は通してあげることになるのか？3年かかるものもあり、支援してあげたいという気持ちになるが。

山本 優先的に通してあげると、新規事業へのお金の枠が減る。しかし継続させたほうがいいものもある。きちんと評価した上で、継続の有無を判断することになるのでは。

委員 D 評価の結果、内容がよかったら、次年度も30万出すということになるのか？それとも、改めて応募してもらって同じ土俵で審査するのか？

山本 今回は継続については何も示していなかった。モデル事業なので、継続させようという話になれば、どこかで意思決定する必要がある。それがこの協議会の場になる。そして継続の枠を決めないといけない。

事務局 予算枠を広げていくのはかなり難しい。継続事業が増えていって、地域振興課の予算も

ふくらんでいくのも問題になる。

委員 A 団体にとっても新規参入しにくくなる。

山本 応募・審査の段階で2か年、3か年計画を提案するという方法もある。予算のことは、行政内部でもっと検討しないと、この場ではなかなか判断がつかない。

大和市の場合は、もともと担当課に予算をつけて協働事業をやっている。福祉サービスなど永続的になるものもある。モデル事業の結果によっては、協働型の行政の仕事として位置づけて、やってもらうことがいいのではないか。



事務局 そういう方向になればよい。1年に1回は報告してもらい、評価もしていきたい。

委員 C 既存の事業の見直しをする必要もある。協働だといって、新たな事業をただ増やしていくのではなく、問題があるものは削っていかないといけない。モデル事業で成果をあげたものは、担当課が受け止めてやっていくのが望ましい姿である。

委員 B 地域振興課が導入して、担当課が引き継いでやっていけばよい。

委員 C そのためには職員の意識を高めないといけない。事業を見直すという意識も少ないので、もっと身に付けてほしいと思っている。

委員 E 意識を高めるには、1年に1回でも見に行くことが大事。現場主義が大事である。

委員 A 地域振興課のモデル事業で、これまで担当課が引き継いだものはあるか？

事務局 これまではない。

山本 協議会が、良い協働事業は担当課に送り込んでいくくらいの存在になればよい。そういうきっかけをつくるのがこの協議会の役割である。

事務局 役所だけで全部コーディネートするのも難しい、全部はできない。

委員 D 役所全体として、年後にはこの担当課に移す、という話になればよい。

市民協働事業（モデル事業）評価の方法について

山本 モデル事業の評価の方法についてのガイドライン案を作成した（資料）。団体・行政それぞれの自己評価 相互検証（振り返り会議） 協議会によるチェックという流れになる。総括表は最後に公表する。今回の団体を想定して、こういうことが本当に出来るのかという心配はあるが、考え方をつくっておいて、モデル的に試してやってもらい、検証していきたい。そのためのモデル事業である。

担当課でやってもらえれば、意味も大きくなる。大げさな評価と言われるかもしれないが、仕組みはつくっておいたほうがよい。まだこの自治体も、協働事業の評価については手探り状態である。しかし、やらないといけないということで、横浜市などでもモデル的に検討している。お金をもらって放し、出し放しではいけないということである。

評価の結果だけではなく、その過程が大事である。協働を取り入れて行政のスタイルを変えていくことが目的である。プロセスをどう評価するか。ここに示したような評価方法を実際にやってもらって、委員に立ち合ってもらってはどうかと考えている。

委員 B 評価表は決算報告とは別になるのか？

山本 評価表は事業報告とは別である。例えば、事業報告、決算報告と合わせて、相互検証総

括表を提出してもらえばよいのではないか。

事務局 先日、ごてんばフェスタが終わったので、もう評価はできると思う。担当は地域振興課なので、体育協会との話し合いの席に、部会の委員にもオブザーバーとして入ってもらえればよい。体育協会は非常にしっかりしており、役割分担や当日の動きについても指定してきた。評価もきちんとできると思う。

委員 B イベントの場合は、終了後3ヶ月くらいなど期限をつけてはどうか？

事務局 事業報告を約1ヶ月後と決めているので、それに合わせて提出してもらおうことにしたい。

山本 では、近いうちに振り返り会議を行い、そこに委員の誰かに立ち合ってもらおう。その成果を次の部会で報告してもらおうこととしたい。

- 1 楽しい地域活動デビュー講座について

事務局 第1回目を10月22日、2回目を10月26日に開催した。協議会委員の方々には講師としてご協力いただいた。参加者は人数がやや少なかったが、アンケートによると、内容は非常に好評であった。次年度のモデル事業に応募したいという人もいた。

山本 好評だったということで、意味のある講座だったのではないか。

事務局 参加者が少なかったのは事務局としても反省している。来年は、こちらから「出前講座」という形にして、企業などに行くことを考えている。

また別の話だが、地域づくり活動主事の講座の中で、協働講座として入れてもらうということになっている。

委員 A 講師としてはうまく話せなかった部分もある。

委員 E 自己満足してしまった感もある。

委員 B 何もないところから立ち上げてやってきた環境整備事業の話や、新しい自治会のつくり方という、自分の全く知らなかった視点での話など、それぞれいいお話が聞けた。

事務局 共通のキーワードは「楽しい市民活動」ということだった。

事務局 もう1つNPO入門講座を11月28日に開催する。静岡県東部パレット市民活動ネットワーク事務局長の野村さんを講師に迎える。ぜひ参加いただきたい。

- 2 元気わくわくごてんばフェスタ報告

事務局 10月22日に開催。参加団体は23団体。来場者は公式発表で3000人。ダンスなどのステージ発表、団体の活動展示、木工教室、乗馬体験など。企業ボランティア20名の協力もあった。

委員 B 学校にチラシが配られて、子供たちの参加が多かったようだ。

事務局 次年度はフリーマーケットも合わせてやりたいという話にもなった。

山本 これだけの人数が集まったのはたいへんな成果。ぜひ定着させていってほしい。

では今後の予定について。ごてんばフェスタの検証総括表が出来てから、神山の事業を見学し、会議を行うこととしたい。12月上旬で事務局と調整する。



以上